

次のとおり、公募により提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、随意契約の相手方の候補者（以下「指定代理納付者」という。）とする手続き（以下「公募型プロポーザル」という。）を実施する。

平成 28 年 8 月 10 日

仙台市交通事業管理者 西城 正美

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 業務名

クレジットカード決済の取扱業務

(2) 業務目的

お客様が定期券を購入する際に、多額の現金を持ち歩く危険性を回避することによって、お客様の利便性の向上を図ること。

(3) 業務内容

- ① クレジットカード決済利用に係る信用照会への対応業務
- ② クレジットカード決済利用に伴う代金の立替払いに関する精算及び振込手続きにかかる業務
- ③ クレジットカード決済の利用金額に関する明細書の交付業務
- ④ クレジットカード決済利用に係る加盟店手数料の請求業務
- ⑤ 各発売所へのクレジットカード決済処理用端末機の設置、利用に関する研修、指導及び保守にかかる業務
- ⑥ その他前各号に準ずること

(4) 契約期間

契約締結日から平成 29 年 3 月 31 日まで

2 プロポーザルに関する詳細

別添「クレジットカード決済の取扱業務に係る指定代理納付者選定に関する公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」という。）」による。

(1) 実施要項の交付

- ① 交付方法：実施要項は、仙台市交通局ホームページからの入手すること。

(<http://www.kotsu.city.sendai.jp/>)

- ② 交付期間：平成 28 年 8 月 10 日（水）から平成 28 年 9 月 16 日（金）まで

(2) 質問及び回答方法に関する事項

- ① 質問の受付締切：平成 28 年 8 月 31 日（水）午後 5 時まで
- ② 質問方法：担当部署へ連絡のうえ、WORD 文書（様式第 6 号）をメールで送付すること。
- ③ 回答方法：電子メールにて、応募者全体に対し一斉回答する。（随時）

(3) 提案書等の提出に関する事項

- ① 提出期限：平成 28 年 9 月 16 日（金）午後 5 時【必着】

- ② 提出場所：下記8 担当部署と同じ
- ③ 提出方法 郵送又は直接窓口にて提出すること。

3 参加者に要求される資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者でなければならない。

- ① クレジットカードの決済業務が行えること。但し、会員数（個人と法人の合計）は10万人以上であること。
- ② 仙台市内に本店、支店、営業所又は事業所のいずれかがあること。
- ③ 現在、仙台市競争入札参加資格者名簿に登録を受けている者であること。但し、応募様式等を提出する時点において登録を受けていない場合にあつては、次に定める要件の全てを満たしていると交通局が判断する場合において応募を可能とする。
 - ア 法人又はその代表者が、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）でないこと。
 - イ 仙台市から課税されている市民税、固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税及び都市計画税を滞納していないこと。
 - ウ 消費税及び地方消費税について未納のないこと。
 - エ 「仙台市交通局入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日管理者決裁）」の規定に基づき、暴力団等との関係を有しないこと。
- ④ 仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年11月10日管理者決裁）第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て中又は更生手続中でないこと。
- ⑥ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申し立て中又は再生手続中でないこと。
- ⑦ 累積欠損がなく、かつ経営状態が良好であること。
- ⑧ 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度又は相当の基準を満たし、その認証等を取得していること。

4 ヒアリングの実施

提案書を提出した応募者に対して、ヒアリングを実施する場合がある。応募者に対する日程の連絡は後日行う。

5 提案の無効

プロポーザルへの参加に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

6 指定代理納付者の選定方法

クレジットカード決済の取扱業務に係る指定代理納付者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を審査し、指定代理納付者を選定する。

7 契約手続

指定代理納付者を契約の相手方に決定したときは、別途関係法令の規定により契約手続きを行う。

8 担当部署

〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号

仙台市交通局総務部財務課会計係（担当：奥津・五十嵐）

電話番号：022-712-8313（直通）

F A X：022-266-7513

電子メール：kot050120@city.sendai.jp

9 その他

- (1) 本プロポーザルに関して用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は日本国通貨、計量単位は計量法に定めるものを使用する。
- (2) 公募開始の日から契約候補者の選定が終了するまでの間、選定委員会委員及び交通局財務課に対する一切の営業活動を禁止する。
- (3) 応募に要する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出された提出書類は返却しない。
- (5) 提出された提出書類は、契約候補者の選定の目的以外に応募者に無断で使用しないものとする。
- (6) 提出された提出書類は、提出期限後の提出、差し替え、変更、再提出及び追加については、原則として認めない。
- (7) 提出書類に重大な不備がある場合や虚偽の記載が判明した場合には、当該提出書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行う場合がある。
- (8) 公正な審査を確保するため、審査に関する問い合わせには一切応じない。
- (9) 選定された指定代理納付者の提案書及びヒアリングの内容は、特記仕様書として契約時に採用するものとする。
- (10) 提出された書類は、仙台市情報公開条例（平成 12 年 12 月 15 日仙台市条例第 80 号）に基づき公開する場合がある。
- (11) 提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。